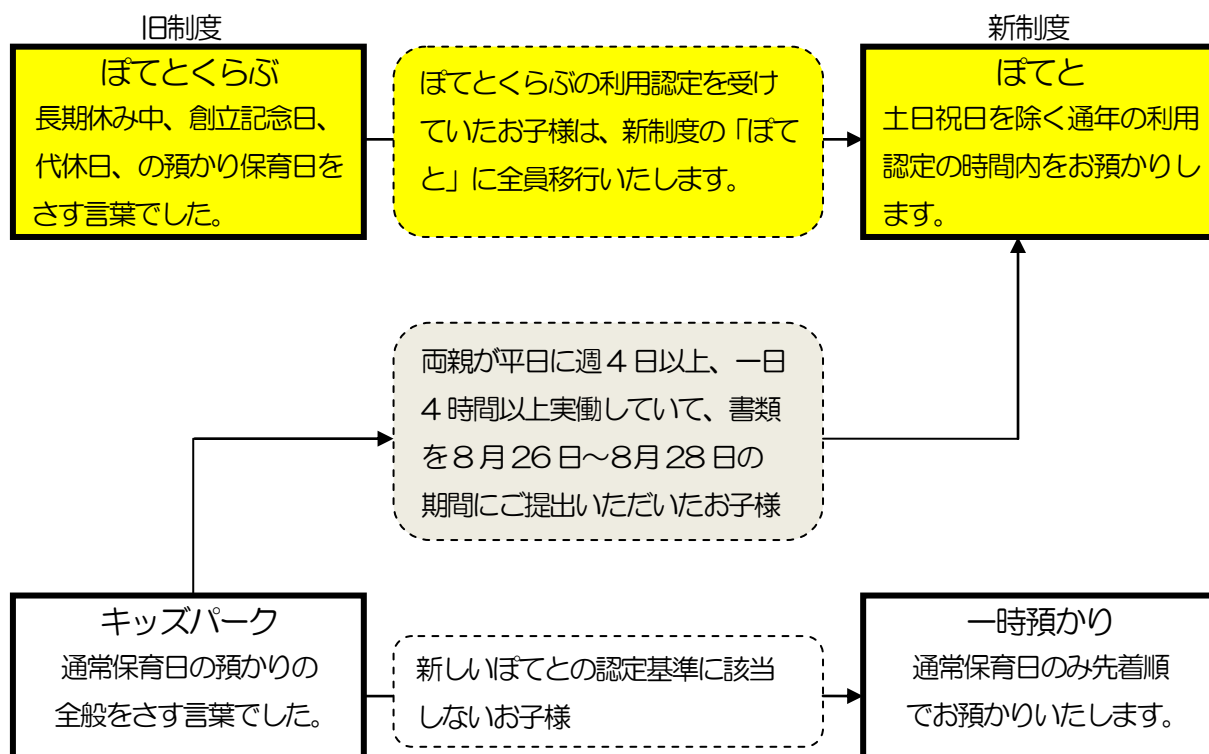


山手幼稚園の預かり保育について

(山手幼稚園の「預かり保育」の制度が変わります)
令和元年10月1日から令和2年3月31日まで



令和元年10月1日から預かり保育の制度は、新たに「ぼてと」「一時預かり」とします。

今年度の「ぼてと」の認定は現時点で「ぼてとくらぶ」の利用認定をさせていただいている方と次回の認定(10月認定)を受けた方を以て、締め切りとさせていただきます。

次回の認定は令和元年8月26日(月)～8月28日(水)の期間に書類提出となります。

令和元年8月29日以降の新たな申請及び認定は、設定された定員数を下回るまでお受けできませんのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今年度及び来年度は移行期間とさせていただき、利用状況や吹田市の補助金の動向により、年度途中であっても定員や料金設定などを変更する場合がありますのでご理解をお願いします。

ご利用方法やご利用料金の変更など、新入園の皆様、在園・卒園の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和元年 10 月からの主な変更点

○共通

- ① 月極定期は廃止となり、利用時間に応じた料金設定となります (P.8)
- ② 利用申込及びキャンセルは期限を設定させていただきます。(P.7)
- ③ 預かり保育の利用申込、キャンセルはアプリのみとさせていただき、電話などでお受けする場合は、別途手数料をいただきます。(P.7、P.9)
- ④ 受付のバーコードを廃止し、ICカードに移行いたします。(P.6)

○旧制度のぽてとくらぶ利用認定を受けていた方

旧制度のぽてとくらぶ利用認定を受けていた方は、全員「ぽてと認定」に移行します。

- ① 年 2 回お仕事の継続状況を確認 (検認) させていただきます (P.6)
- ② 両親の勤務時間、通勤時間をもとに利用認定時間を設定させていただきます。
利用認定時間を超えてのご利用は利用料金が変わります。(P.6、P.8、P.13)
- ③ 一部日程のみ申込先着順を設けさせていただく日がございます。(P.3)
- ④ 預かり保育の利用申込期限がすべての日程で2週間前となります。(P.7)

○一時預かりのみご利用の方

- ① 定員を設け、原則、申込先着順となります。先着順から漏れた方はキャンセル待ちとなります。(P.4 及び P.7)
- ② サマー、ウィンター、スプリングぽてとは廃止となります。(P.4)

1. 預かり保育の利用日・利用時間・定員等一覧

山手幼稚園の預かり保育は、

- ①通年お預かりする「ぼてと」
- ②一時的にお預かりする「一時預かり」

2つのカテゴリーとなります。

認定区分	ぼてと			一時預かり
利用日	通常保育日 (月～金)	代休日 創立記念日	夏休み 冬休み 春休み	通常保育日 (月～金) ※除外日あり
利用時間	最長 7:45～18:45			7:45～18:45
	両親の勤務時間及び通勤時間により利用認定時間は異なります。 なお、利用認定時間以上のお預かりは別料金が適用されます。			
定員	各学年30名程度 特定日のみ定員を設定させていただきます。(P.3) なお、令和元年8月29日以降の新たな申請は、上記の定員数を下回るまでお受けできません。			各学年5名程度
利用できる園児	園から認定を受けた方両親の週4日以上、かつ1日4時間以上の就労証明があるお子様			
	山手幼稚園に在籍の3歳児(年少)～5歳児(年長)のお子様			

土日祝日及び災害等により幼稚園が臨時休園となった場合は預かり保育の実施はありません。
詳細は、P.11【参考1 災害時の対応】をご参考ください。

2. 預かり保育のカテゴリー

ぽてと

(両親の就労により通常保育日の放課後に家庭で十分に保育が受けられない園児)

<条件>

- ・両親の勤務時間が土日祝を除く週4日以上、かつ1日4時間以上であること。

<日程>

- ・平日(通常保育日)・代休日・創立記念日・長期休みの期間中の利用認定時間
- ・土日祝日及び、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みとなります。
- ・5歳児(年長)のお子様は、卒園式後も3月31日までお預かりします。

注1 お申し込み先着順となる特定日がございます。

作品展の前後1週間(11月25日～12月6日)と懇談日(12月23日・24日)は保育室が使えないため、南館・遊戯室でお預かりさせていただきます。
国が新たに定めた預かり保育実施時の面積基準を順守するため、やまてようちえんやまてっこの卒園児と両親がフルタイム勤務の園児(週5日7時間以上実働)を除き、お申し込み先着順など利用調整とさせていただきます事をご了承ください。
受付開始日時などの詳細は10月初旬にアプリでお知らせいたします。

<定員>

各学年30名程度を予定しております。

注2 産前産後、育児休業中、転職の為の求職活動中などは認定が変わります。

お仕事を休業される場合及び退職される場合は認定が変わります。
詳しくはP.12【参考2 産前産後、育児休業中、転職の為の求職活動中について】をご参考下さい。

一時預かり
(どなたでもお預かりいたします。)

<定員>

- ・1日あたりのお預かり人数は
早朝…全学年で5名程度
延長…各学年5名の計15名程度 となります
- ・申込先着順となります。
- ・申込は2週間前からお申し込みになれます。
- ・定員を超えた方はキャンセル待ちとなります。

<日程> 4月から3月までの平日（通常保育日）

- ・土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）はお休みとなります。
- ・幼稚園指定の代休日、創立記念日、長期休み中はお休みとなります。
- ・懇談日、行事前後、サマーナイト当日など南館、遊戯室で預かり保育を実施する日や11時30分降園日は原則除外日とさせていただきます。

※1 産前産後の利用について

産前産後は認定が変わります。

詳しくはP.12【参考2 産前産後、育児休業中、転職の為の求職活動中について】
をご参考下さい。

※2 サマーぽてと、ウィンターぽてと、スプリングぽてとの廃止について

預かり保育の利用者数の増加に伴い、サマーぽてと、ウィンターぽてと、スプリングぽてとは、令和元年度のウィンターぽてとから廃止させていただきます。

ただし、平成31年スプリングぽてと及び、令和元年サマーぽてとをお申し込みいただいていた保護者様はこれまでのとおり、勤務証明を出していただいた場合に限り、卒園まで長期休み中も従来どおりの日程を一時預かりの料金でお預かりいたします。

3. ぽてとの認定への流れ

旧制度のぽてとくらぶの利用認定を受けていた方も、受けておらず新たにお申し込みになる方も新様式の事由証明書の提出が必要となります。

詳細は以下の通りです。

認定状況	新事由証明書提出日
<p>旧制度の ぽてとくらぶ 利用認定を 受けている方</p>	<p>8月初旬～中旬頃まで</p> <p>現在ご提出の「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」をもとに新認定（仮認定）をアプリでお知らせいたします。</p> <p>①仮認定の内容から変更の必要がある方 ⇒ A へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務内容が変更されている方 ・シフト勤務がある職場の方 <p>②仮認定の内容から変更の必要がない方 ⇒ B へ</p> <p>A 8月26日～28日</p> <p>新様式の「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」をホームページからダウンロードしてください。 2枚両面印刷し、父母のそれぞれの勤務先から証明を受けた用紙を令和元年8月26日（月）～8月28日（水）の7時45分～9時 または 11時30分～12時に幼稚園の受付まで直接ご提出ください。</p> <p>B 10月（予定）</p> <p>新様式の「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」をご提出いただきます。</p>
<p>旧制度の ぽてとくらぶ 利用認定を 受けていない方</p>	<p>8月26日～28日</p> <p>新様式の「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」をホームページからダウンロードしてください。 2枚両面印刷し、父母のそれぞれの勤務先から証明を受けた用紙を令和元年8月26日（月）～8月28日（水）の7時45分～9時 または 11時30分～12時に幼稚園の受付まで直接ご提出ください。</p>

新様式の「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」は**幼稚園受付でもお渡しいたしております。**

原則、令和元年8月29日12時以降の新たな申請はお受けできません。

4. 利用認定時間について

保護者によって利用認定時間が変わります。

「勤務時間」＋「通勤時間」＋「準備時間として前後 20 分」が利用認定時間といたします。
詳細は、P.13【参考3 通勤時間の算定方法】及びP.14【参考5 預かり保育の利用認定時間の考え方】をご参考ください。

5. 検認について

「ぼてと」認定は、年2回（9月・3月）の検認（お仕事の継続状況の確認）をいたします。
2月頃に改めて通知いたします。

なお、検認より前に、勤務内容の変更、契約の更新、休職、退職され求職活動をされるなど、事由証明書の内容に変更があった場合は必ずお申し出ください。

6. ICカードについて

幼児教育の無償化により、預かり保育の利用管理をより綿密にする必要があるため、保育利用管理システムを変更いたします。

システム変更に伴い、現在預かり保育利用時に受付前で使っているバーコードはICカードに変更となります。

ICカードを購入していない場合、10月からの預かり保育のご利用は出来ません。

購入方法についてはP.10をご確認ください。

7. 預かり保育の利用申込の方法について

ぽてと認定者	利用日の2週間前の17:00までに『れんらくアプリ』の「預かり保育の連絡」にて、ご登録ください。
一時預かり	利用日の2週間前の20:00以降に受付を開始いたします。 定員に達した場合はキャンセル待ちとなります。 定員に空きが出来次第、アプリでお知らせいたします。(自動送信) 早朝保育は前日17:00 延長保育は当日7:15までが 申込期限となります。

- ・申込漏れや申込忘れの場合は、「予約外違約金」が発生します。
アプリでお申し込み後、必ず「預かり保育の連絡」のページのカレンダーをご確認いただき、利用予定日にお子様のお名前と時間が表示されているかご確認ください。

8. 利用申込後のキャンセルの方法について

連絡アプリからキャンセルの手続きをしてください。

(お電話などでのお申し出、期限を過ぎてのキャンセルは別途手数料が発生します。)

○早朝保育

前日17:00まで

(システム上前日17:01～当日7:15もキャンセルのお申し込みが出来ますが、手数料が発生しますのでご注意ください。)

○延長保育及び夏休み、冬休み、春休み、代休日、創立記念日

当日7:15まで

- ・早朝保育はお子様が悪調不良で、当日7:15までにアプリで欠席連絡から備考欄に「病院に行くため欠席(または遅刻)」と記入の上、翌登園日に病院の領収書のコピーを提出いただいた場合に限り、手数料はかかりません。
- ・給食の食材発注が2週間前、発注数の変更期限が1週間前の関係上、お子様の急病でお休みをされる場合などを除き、キャンセルの申し込みは出来る限り8日前までをお願いします。食品ロス削減にご協力よろしくお願いします。

キャンセル待ちのキャンセルはお早めに！

- ・キャンセル待ちの方は締め切り時間の間近に繰り上がることがあります。
その場合、その後のキャンセルは時間に余裕がないため、手数料が発生します。
キャンセル待ちの方がキャンセルする際は十分に余裕を持ってお申し込みください。

9. 保育料料金表（1日利用料金）【幼児教育の無償化の対象経費】

保育料は早朝保育と休園日の9時～14時を除き利用時間に応じた料金の設定となります。新しい料金設定は「通常保育と延長保育」から「延長保育」へと統合いたします。通常保育日の幼稚園教育の時間の前後30分は登降園時間として料金はいただきません。ただし、代休日、創立記念日、長期休み中は料金が発生いたします。詳細はP.13【参考4 預かり保育の利用時間】、P.15【参考6 利用料金の計算方法】をご参考下さい。

ぽてと（通常保育日）

項目	申込期間	時間	利用料金
早朝保育	14日前の17:00まで	7:45～8:30	150円/1回
延長保育	14日前の17:00まで	12:00、14:30、15:30 ～18:45	35円/15分

ぽてと（代休日、創立記念日、長期休み期間）

項目	申込期間	時間	利用料金
預かり保育 の時間	14日前の17:00まで	7:45～8:30	150円/1回
		8:30～9:00	100円/1回
		9:00～14:00	500円/1回
		14:00～18:45	35円/15分

ぽてと（利用認定時間外部分）

項目	申込期間	時間	料金
利用認定 時間外	自動適用されます	7:45～8:30	360円/1回
		8:30～9:00（※）	240円/1回
		14:00～18:45	70円/15分

※8:30～9:00の利用認定時間外料金は利用認定が9時以降のお子様か代休日、創立記念日、長期休み期間に早朝保育を利用された場合のみの適用となります。

一時預かり（通常保育日）

項目	申込期間	時間	料金
①早朝保育	14日前 ～前日17:00まで	7:45～8:30	360円/1回
②延長保育	14日週間前 ～当日7:15まで	12:00、14:30、15:30 ～18:45	70円/15分

10. 保育料以外の料金表【幼児教育の無償化の対象外経費】

ICカード代

無償化対応のためのシステム変更に伴い、バーコードからICカードに変わります。

項目	留意事項	料金
ICカード代	送迎の際に使っていただくICカード代（2枚セット） （登録時は1枚のみの販売はございません）	800円
再発行料（1枚）	不正利用防止の為、再発行を必要としない方も紛失時は速やかにお申し出ください。	500円

詳細は9ページをご確認ください。

給食代・おやつ代

項目	留意事項	料金
給食代	11:30 降園日、代休日、創立記念日、長期休み	180円/日
おやつ代	14:30 以降のご利用	90円/日

手数料・違約金

項目	留意事項	料金
手数料	アプリ以外での申し込み、期限を過ぎての申し込みやキャンセルは別途手数料がかかります。 <ul style="list-style-type: none"> ・直接お迎えの時間に遅れて一時預かりとなった方 ・電話や園受付への口頭での申し込みやキャンセル ・申込期間を過ぎての申し込み ・キャンセル期限を過ぎてのキャンセル など	500円/1回
ICカード忘れ 手数料	送迎時にICカードを忘れた方は別途手数料がかかります。	100円/1回
予約外違約金	予約をされていないお子様をお預かりする場合は別途違約金をいただきます。	2,000円/1回
無断欠席違約金	当日9:30までに欠席連絡をいただかなかった場合	2,000円/1回
延長違約金	18:46以降のお迎え	750円/15分

※携帯電話の紛失、機種変更について（アプリの再インストールが必要です）

携帯電話を機種変更した場合はアプリが削除されますので、ご注意ください。

再インストールするためには、入園時にお配りのアプリの登録用紙が必要です。

登録用紙を紛失された方は機種変更前に期間の余裕をもって受付までお申し出ください。

また、アプリはご家族複数名の登録が可能ですので、携帯電話を紛失時に備えて、ご家族での登録をお勧めいたします。

なお、再インストールのし忘れや紛失でアプリを使用できず、お電話でのお申し込みになった場合も手数料がかかりますのでお気を付けください。

11. お支払方法について

預かり保育の利用料金は保育料と共に引き落としとなります。
処理後は原則変更できません。

12. ICカードの購入方法について

○ほてとの認定を受けた方のICカードの購入方法

- ・9月にアプリでお知らせいたしますので、幼稚園受付までお越しください。

○一時預かり利用の方のICカード購入方法（10月に利用予定の方）

- ・8月中旬から連絡アプリの用品注文でご注文いただけます。
（必ず8月中にお申し込みください）
- ・9月にアプリでお知らせいたしますので、幼稚園受付までお越しください。

○一時預かり利用の方のICカード購入方法（11月以降に利用予定の方）

- ・9月以降にお申し込みください。2週間前の申込期限に間に合うように、利用予定日から1カ月程度の余裕をもってお申し込みください。
- ・ご準備できましたらアプリでお知らせいたしますので、幼稚園受付までお越しください。

※ICカードをお受け取りでない方は、一時預かりのお申し込みになることができません。
（緊急を要し、園長が特別に認めるお子様以外を除く）

※ICカード代は後日保育料と併せてご請求いたします

○ICカードの使用方法

- ・ICカードはIDカード（保護者証）のケースの中に入れて持ち歩きください。
- ・送迎の際にICカードを入れた保護者証を、預かり保育の保育室の前にある端末にかざしてください。
- ・画面に表示の時刻の上記のとおり表示されたら受付完了です。
登園時は「登園しました。[お子様のお名前]」
降園時は「降園しました。[お子様のお名前]」
- ・降園時の0分、15分、30分、45分は端末機の混雑が予想されますので、余裕を持ってお越しください。
- ・**ICカードは必ずお持ちください。**
ICカードをお忘れの方は預かり保育担当職員までお申し出ください。
なお、他のお子様や保育の状況により、お待ちいただく場合もございます。
お待ちいただいた時間も含め、お迎えの方と一緒に職員が確認した時刻が受付時間となります
事をご了承ください。

※ICカードをかざしていない場合、預かり保育担当者にお申し出でない場合は18:45に降園扱いの**最大料金の適用**となります。
必ず画面に登園・降園の受付が表示されているかご確認ください。

※ICカードはカードごとに設定の固有番号を機械で読み込み、記録されるものです。
ICカード内に個人情報等が記録されるものではありませんのでご安心ください。

【参考1 災害時の対応】

平成30年度山手幼稚園就園説明書（抜粋）

27 災害時の対応について

(1) 台風大雨大雪等について

北大阪（吹田市）に暴風警報・大雨特別警報・大雪警報が発令されているとき

①午前7時現在	上記警報が発令されているとき	休園
	上記警報が解除されたとき	通常保育
②登園後または、登園途上	上記の警報が発令されたとき	幼稚園で一時待機し、安全を確認した上で通常の方法で降園します。

※園職員の送迎による降園が困難な場合は、保護者様にお迎えをお願いする場合があります。

※大雨警報及び洪水警報の場合は、小学校同様通常どおり保育を行います。園長が危険と判断した時は、臨時休園とさせていただきます。

なお、通常どおり保育を行う場合でも、それぞれの地域で危険と判断される場合は無理せずお休みください。

(2) 地震について

吹田市で《震度5弱》以上の地震が発生したとき

①登園前に起こったとき	臨時休園とします。
②お歩き号、バス号での登降園の途中で地震が起こったとき	<p><お歩き号> 幼稚園に引き返します。迎えに来られるまで、お子様は幼稚園でお預かりいたします。</p> <p><バス号> バスの送迎を中止し、一旦安全な場所で待機します。その後バスで引き返すことができる場合は帰ります。帰れない場合は、歩いて幼稚園に引き返します。その後、保護者様が迎えに来られるまで、お子様を幼稚園でお預かりいたします。</p> <p>※移動することが極めて危険な場合は、その場に留まることもあります。</p>
③登園後（保育中）に地震が起こったとき	<p>保護者様が迎えに来られるまで、お子様を幼稚園でお預かりします。</p> <p>幼稚園にとどまることが危険であると園長または、代行者が判断した場合、あるいは吹田市災害対策本部から避難命令が出された場合は、吹田市が指定する避難場所①一時避難地 山手小学校グラウンド ②広域避難地 片山公園周辺</p> <p>①→②の優先順位で避難します。</p>
<p>震度5弱以上の地震が発生した場合、保護者様は安全にはご留意いただき、直ちに幼稚園にお子様を迎えに来てください。</p>	

これらの災害があった場合、基本的に保護者様への連絡は、『れんらくアプリ』

『ホームページ』で行います。地震時など通信状況が悪い場合は、上記の方法に加え、『園の各門に掲示』を行います。

【参考2 産前産後、育児休業中、転職の為の求職活動中について】

1. 産前産後

- ・期間
出産予定日の42日前～出産日の翌日から56日
- ・認定
ぼてと認定となります。また、産前産後の期間は就業されていない方もぼてと認定としてお受けいたします。
- ・認定時間
9時～17時
- ・申請方法
「山手幼稚園の預かり保育を必要とする医師の証明書」をご提出ください。
すでに旧様式の「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」を使用して、医師の証明を出していただいている方は、新たな証明は不要です。

2. 育児休業中

- ・認定
一時預かりとなります。
- ・申請方法
ぼてと認定の方は産後期間終了後、自動で移行します。
- ・復職後の認定
復職日よりぼてと認定でお預かりします。
「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」を改めてご提出ください。

3. 転職の為の求職活動中

- ・認定
一時預かりとなります。
ただし、退職後3カ月の間は、求職活動日に限り、一時預かりの除外日もお預かりし、また、通常保育日も一時預かりの定員とは別枠でお預かりいたします。
(ぼてとのお子様も先着順となる「特定日」はご利用になれません)
お申し込みの際は、アプリに求職活動である旨をご記載ください。
- ・申請方法
退職をされる場合は「退職証明書（各社の様式で結構です）」を、ご提出ください。
- ・再就職後の認定
再就職の入職日が退職後3カ月以内の場合に限り、新たに事由証明書をご提出いただきましたら、ぼてとの再認定をさせていただきます。
3カ月を超えた場合、ぼてとの取り消しとなりますのでご注意ください。

「山手幼稚園の預かり保育を必要とする医師の証明書」「山手幼稚園の預かり保育を必要とする事由証明書」はホームページよりダウンロードまたは幼稚園受付までお申し出ください。

ぼてと認定の方はそれぞれの事由発生前に必ず幼稚園までお申し出ください。
お申し出がなく、次回検認日に事由証明書の内容と相違が確認された場合は、さかのぼって利用料の差額及び手数料を請求させていただくこともあります。

【参考3 通勤時間の算定方法】

①幼稚園から公共交通機関と徒歩で出勤される場合

「Yahoo!路線情報」で、「勤務地の住所」から「吹田市山手町 1-15」で入力し、日時は提出日の翌月平日の定時退勤時刻 20 分後を出発時刻に設定し、歩く速度は「少しゆっくり」に設定して検索をして、所要時間を記入してください。

②幼稚園から自転車・車を使って通勤される場合

「NAVITIME」の「自転車ルート」「車ルート」で、「勤務地の住所」から「吹田市山手町 1-15」で入力し、日時は提出日の翌月平日の定時退勤時刻 20 分後を出発時刻に設定し、検索をして、所要時間を記入してください。

【参考4 預かり保育の利用時間】

【1】通常保育日（14時降園・15時降園）

一時預かり、ぼてと

早朝保育 7時45分～		幼稚園の教育時間 9時～14時・15時		延長保育 ～18時45分
----------------	--	------------------------	--	-----------------

【2】通常保育日（11時30分降園）

ぼてと

早朝保育 7時45分～		幼稚園の教育時間 9時～11時30分		延長保育 ～18時45分
----------------	--	-----------------------	--	-----------------

【3】代休日、創立記念日、長期休みの日（夏・冬・春休み）

ぼてと

預かり保育の時間 7時45分～18時45分

表の色分けについて

	預かり保育の時間		幼稚園の教育時間 (料金はかかりません)		登降園の時間 30分 (料金はかかりません)
--	----------	--	-------------------------	--	---------------------------

【参考5 預かり保育の利用認定時間の考え方】

(例1) 通勤時間10分 9時30分～14時の勤務の場合

早朝保育 7時45分～	幼稚園の教育時間 9時～14時	預かり保育時間 ～18時45分
9時→	9時30分～14時勤務	←14時30分
利用認定時間 9時～14時30分		

この場合、利用認定時間9時から14時30分となります。

(例2) 通勤時間35分 9時00分～15時の勤務の場合

早朝保育 7時45分～	幼稚園の教育時間 9時～14時	預かり保育時間 18時45分
8時05分→	9時勤務～15時勤務	←15時55分
利用認定時間 7時45分～16時		

お送りの時間が8時29分以前の場合は7時45分に統一させていただきます。(※)
お迎えの時間は15分単位で切り上げさせていただきます。
この場合、利用認定時間は7時45分から16時となります。

※8時30分～8時59分の場合は8時30分に統一させていただきます。

※9時以降の場合は9時に統一させていただきます。

(例3) 通勤時間60分 8時45分～17時45分の勤務の場合

早朝保育 7時45分～	幼稚園の教育時間 9時～14時	預かり保育時間 18時45分
	8時45分勤務～17時45分勤務	
利用認定時間 7時45分～18時45分		

準備時間の前後20分を加算することで7時45分以前及び18時45分以降になる場合は7時45分及び18時45分が最大時間となります。

この場合、利用認定時間は7時45分から18時45分となります。

(例4) お父様が通勤時間10分 9時00分～18時15分の勤務
お母様が通勤時間20分 8時30分～15時20分の勤務の場合

早朝保育 7時45分～	幼稚園の教育時間 9時～14時	預かり保育時間 ～18時45分
父8時30分→	9時30分～18時勤務	
母→	8時30分～15時20分勤務	←16時
利用認定時間 8時30分～16時		

原則、両親の通勤時間と勤務時間を考慮の上、お子様の保育時間が最短時間の認定時間となります。

この場合、利用認定時間は8時30分から16時となります。

表の色分けについて

	預かり保育の時間		幼稚園の教育時間		通勤時間 +20分(準備時間)		利用認定時間
--	----------	--	----------	--	--------------------	--	--------

【参考6 利用料金の計算方法】

(例1) 利用認定時間よりも短い時間で利用した場合、課外を利用した場合

利用認定時間が 8時30分～18時

利用時間が14時降園の通常保育日に8時35分～17時35分

	幼稚園の教育時間 と登降園の時間 8時30分～14時30分	課外 教室	
	認定時間8時30分～18時		
	利用時間 8時35分～17時35分		
		利用料金の発生時間 14時30分～17時45分	

- ・通常保育日は教育時間の前後30分の料金が加算されませんので、14時降園の日は14時30分から利用料金が発生します。
- ・預かり保育を抜けて課外教室などのご利用の時間も料金が加算されます。
- ・利用時間は15分単位で切り上げとなります。

この場合

14時30分～17時45分までの料金が請求されます。

(例2) 利用認定時間外の利用をした場合

利用認定時間が 8時30分～18時

利用時間が14時降園の通常保育日に8時35分～18時05分

	幼稚園の教育時間 と登降園の時間 8時30分～14時30分		
	認定時間8時30分～18時		
	利用時間 8時20分～18時05分		
		利用料金の発生時間 14時30分～18時	

利用認定時間外
18時～18時15分
5分→15分に切り上げ

- ・利用認定時間終了後、改めて別時間として利用認定時間外の料金が15分単位で計算されます。

この場合

14時30分～18時分の料金と
18時～18時15分
の利用認定時間外料が請求されます。

お問い合わせについて

本件についてのお問い合わせは、下記の時間にお電話もしくは受付までお越しいただきます様、お願い致します。

お問い合わせ担当 岡辻（園長補佐）

平日 9：00～17：00
電話番号 06-6387-3001

- ・ご質問内容等によってはお返事までお時間をいただく場合もございます。
- ・担任、預かり保育担当教員、送迎担当は質問にお答えできかねます。

ご協力のほど、よろしくお願い致します。